平成30年度第1回奈良県公立大学法人奈良県立医科大学評価委員会議事概要

開催日時 平成30年7月20日(金)14:00~16:00

開催場所 奈良県立医科大学 厳橿会館 3階会議室

出席者

(委員) 安田委員長、今中委員、竹田委員、任委員、堀委員

(法人) 細井理事長、杉山理事、車谷理事、古家理事、

その他関係課職員

(事務局) 青山福祉医療部理事、西野病院マネジメント課長、森本課長補佐 その他病院マネジメント課職員

議題

- (1) 平成29年度に係る業務実績に関する評価の検討について
- (2) 役員報酬等の支給基準の変更について

公開・非公開の別

公開 (傍聴者 0 人、報道関係者 0 人)

議事内容

- (1) 平成29年度に係る業務実績に関する評価の検討について
 - ・法人より「資料1」、「参考資料7」の説明

実績連番5 (別添資料② 資料4) 緊急医師確保修学資金制度について

[安田委員長]

別添資料②資料4に記載のある緊急医師確保修学資金の利息について、低金利の時代にこの利息は高いと考えるがどのように利率を決定したか。近大医学部が先に利率10%でしていたため県においても同様に行ったのか。

「事務局〕

仰るとおりおそらく近大医学部に合わせたものであると考えられるが、県関係課に確認の上、回答させていただく。

参考資料 6 財務諸表 p22 セグメント情報の一般管理費の計上について

「竹田委員]

一般管理費が大学にのみ計上されているが、中身はどのようなものがあるか。病院の 一般管理費は全くないということか。

[法人]

一般管理費とは法人全体に係る運営経費のことで、例えば職員採用に係る経費等が挙 げられる。病院分も含まれているものになるが、過去より法人全体に係る経費に関して は、大学区分に一括して計上しているものである。

「竹田委員]

病院分も入っているということだが、水道光熱費や修繕費も病院分が含まれているのか。

[法人]

水道光熱費及び修繕費は大学のみである

「竹田委員]

その他に大学分に一括計上しているものはあるのか。

[法人]

臨床教員は業務実態等に合わせて人件費を按分しているが、きちんと分けられないものは一般管理費として大学側に計上している。

[竹田委員]

臨床教員はタイムスタディの調査により計上しているのか。

[法人]

5年ほど前に調査を実施し、その結果の比率に基づいて按分をしている。

「竹田委員]

この資料を見るとあまりにも病院が大学をおんぶしているように見える。他大学ではこのような分け方をしていない。不明確な区分を行っているものがあることから、正しく県から交付しなければならない交付金の額が不明確になっているのではないかという印象を受ける。

実績連番85等について

[任委員]

育児休業・介護休業については、医師・看護師だけでなく他の職種にも反映されるものであると思う。医師についてはまだまだ改善が必要であるが、看護師については休暇日数が減少している。これは業務多忙のために休みを削って調整していると考えられる。特記事項において、「部分休業取得により定期的に休むことを選択している傾向にある」とあるが、これは子どものいる看護師のみのことであって、それ以外の中堅として働いている看護師については違うと思う。職員の勤務の環境を考えていくことが、現場を支える職員の健康問題にいい方向となると思う。

教員の研究業績評価システムについて

「安田委員長]

教員の研究業績評価システムを導入し試行しているとのことだが、全員に導入したと きに給与の評価基準にするということは考えているのか。

[法人]

平成29年度実績としては、データベースのソフトウェアを更新して新しい形に変えて教員の評価に使えるようにしていくということでデータベースの更新を行った。

それを教員の給与に反映させていくという議論は現在ない。大学としては、それぞれの教室あるいは教員がどのような研究を行っているのかという情報交換や、大学総体としての研究力アップにはどのような方策があるのかどうかの基礎データを蓄積していく目的で行っている。

[安田委員長]

論文の発表は外部に閲覧可能か。

[法人]

平成29年度は先ほど申し上げた上記の方針で、平成30年度はまず教授から実績を入れていただいており、現時点で60人近い教授のうち4/5の先生方にはデータベースに入力していただいている状況で、それは外部からも閲覧することが可能。

[安田委員長]

システムに入れなかった場合、罰則はあるのか。

[法人]

今のところ予定していない。お願いして比較的スムーズに記載していただいているところ。今まであまりうまくいかなかったのはソフトウェアの扱いにくいところが原因であったため、今度のデータベースでその点はうまくいったと考えている。

[安田委員長]

教員の給与の評価はどのように行っているか。

[法人]

公務員と同様で、教授・准教授へと昇任すれば級アップ。毎年の号数のアップに評価 等の差を設けていない。国立大学と同様のシステムである。

[安田委員長]

国立大学ではある一定の割合の教員を特別に昇級させていたが。

[法人]

本学では導入していない。

教員の評価及び任期制の雇い止めについて国公立大学学長間で話が上がっていたが、 評価をするのに何もペナルティがないという点からも、なかなか踏み込めないところで ある。

「竹田委員]

高知大学では教員についても評価を昇給に反映している。今文科省が言っているのは、 年棒制へ移行しなさいと、年俸制も従来の年俸制ではなくて、来年度以降は、退職金は 承継職員の年数分は退職時に文科省が支払うが、年俸の中に退職金相当額は含まなくていいとのこと。そして年俸制をしたうえで、評価をきちんとしなさいと、そして給料や処遇に厳しく反映させるということで、9月中旬以降に詳細が示されるとのこと。

きちんと導入しないと、来年度以降採用される新しい教員はすべてその制度にするのが原則。今までいる教員についても本人の了解で年俸制に移行するというのを求められているので、いずれ教員の業績評価を給料や処遇に反映させるのが必須になってくると考える。

[法人]

年俸制についてお伺いしたいのだが、国公立医科歯科大学学長会議(8 医科大学・1 歯科大学)において、「年俸制を採用しているところはあるか」という質問に対して、採用していると回答したのは、独法化以来採用している横浜市立大学のみであった。本来年俸制は業績を評価して変わっていくのが普通であると思うが、実質年俸制といっても今まで通り12ヶ月で割ってボーナスを渡している実質月給制とのこと。文科省が言っているのは毎年業績を評価するプロ野球のような年俸制か。

「竹田委員]

プロ野球のように激しくはできない。高知大学においては年俸制であまり大きな差を付けることができていない。文科省が言うのはメリハリを付けるとのこと。辞める直前に高い評価を受けると退職金が増えるという点ではおもしろいのかなと思う。ただ、今言うように厳密に評価していくと、それにかける時間と人手がないのでどうなるのか心配である。

[法人]

年俸制の退職金について、文科省が出すとのことで年俸制に退職金は含めないで実施するとのことであるが、これは国立大学の移動のみならばいいと思うが、医師のように3年5年で国立、公立、私立を行き来する場合可能なのか。

[竹田委員]

逆に医師は一ヶ所に長くいるのではなくて、年俸制の方がいいと思う。今している給料のなかに退職金が入っている年俸制が一番良いのだが、来年以降のシステムになると、どうなるのかというイメージがある。

「安田委員長]

奈良先端大では、教員210人ほど全員の評価を1年間で行っているが、従前のやり 方を辞めて理事長が一括して評価を行うこととした。ただ毎年同じ人の評価が上がって いくが、1回自体の昇級はあまり高くないが退職金のことを考えると相当高いので、そ のことまで説明しないと熱心にしてくれなかった。

[法人]

雇い止めするかどうかではなくて業績評価のときに、奈良医大では賞を出しているのであるが、異なる診療科でどのように比べるのか、インパクトファクターで比べるとど

うしても売り上げが高い内科が毎回獲って耳鼻科と眼科は一切獲れないということになる。それと同様に、評価すること自体について、教員みんなに対して説得力のある評価 方式を作るのは難しいと思う。そうすると必ず同じ内科の教室ばかりが獲って不満が出 てくることになる。そのことによって人為的な操作が働くことになってしまうので、業 績評価を給料等に反映するのは難しいと思う。

運営費交付金等について

[安田委員長]

第1期より繰越欠損金が存在し、第2期において繰越欠損金解消を目標としていた。 竹田委員からのご意見もあったが、県からの運営費交付金で教育・研究に関わる人件費 をカバーできているのかどうか。

[法人]

任委員・竹田委員からのご指摘にもあった通り、病院は経営を努力して収支均衡を目指して、大学は自己財源が限られているので基本的には運営費交付金を中心に収支を成り立たせる。和歌山医大の直近の例も示し、さらに大学・病院は努力しているが根本的なところで収支改善が難しいところがあるので、昨年度評価委員会においても県とよく協議されたいとの指摘を受けたところ。

構造的に大学部分については運営費交付金が少ない現状であり、病院でできるだけ収支改善が必要となっている状況。売り上げは対前年度28億円ほど伸ばしている状況で、人件費は負荷がかかっているため人員削減は実態としてできていない。ただ費用を抑えないといけないということで採用の抑制を行っている結果、一人当たりで多くの仕事をこなし、収益を伸ばしている。

その結果任委員ご指摘のとおり、休暇がうまく取れなくなった、離職率が予定通り下がらないというところに業務量の増加の影響が出てきていると考えられる。

その状況において実績連番91番の自己評価を「B」としていることについて、法人として費用を抑制するために他大学との比較等の分析を行っている。他大学分析でネックなのが奈良医大のみ院内処方を行っているため、その処理を行わなければ比較はできないところがあるので、理論値で分解しながら比較を行っている。その分析の中で臨床検査技師の一人当たりの件数は他大学と比較して多いが、それに伴う収益はあまり他大学と変わらないとということで売り上げにはならないが検査が多いということが分かった。

現在病院で課題を持ってやっているのが、必ずしも必要ではない検査も依頼が来ているのではないかという分析や、医師がするべきなのか臨床検査技師がするのか明確ではない検査を細かく分析してもらうことである。業務を深掘りして誰がやっているのか遡らないと臨床検査技師の検査の量が多いのかどうかの詳細な答えができていないので自己評価をBとした。

大学として費用を圧縮するために、生産性という概念をもって、一人当たりで効率化を図りながら、あるいは委託・機械化をして、負荷を下げながら生産性を上げるために何ができるのかを考え実施しているが結果にいたっていない状況である。ここは評価の場であり、年間2億4000万円の赤字となったことは事実であるため「B」評価とした。

元に戻るが、大学部門に対する支援を何とかしないと、なかなか法人全体として赤字から脱却するのが難しいと考える。少なくとも平成29年度、中期目標最終年度の平成30年度も運営費交付金のフレームは同じなので明るい見通しはないというところ。来年度より第3期中期目標が開始するので、その中で長期収支を踏まえて県と交付金の議論を進めている。

[法人]

細かいところはたくさんあるが、運営費交付金は基準財政需要額の47%しか交付されていない。公立大学法人でも低順位の方である。奈良医大は $20\sim25$ 億円、和歌山医大は $40\sim45$ 億円となっている。和歌山医大を対象としてあげるのかは、和歌山医大が最低ランクであるからである。京都府立が75億円、福島医大は95億円というように基準財政需要額を超えているところが多い。

「今中委員]

運営費交付金に関する先ほどの理事長のお話について、奈良医大が25億円で、和歌山医大が45億円ということであるが、和歌山医大は、基準財政需要額100%であるのか。

[法人]

学長会議ではそのように仰っていた。

「今中委員]

評価委員会としては、この差を念頭におかずに評価をするのか。評価体系外となるが外出しでコメントするものであるのか。評価の位置づけとして重要であるけれども評価委員会としてどういう位置づけで考えればいいのか。

「安田委員長]

前にも議論に挙がっており、まずは県と医大が話し合わないとどうしようもないものではあるが、評価委員として今までの財務状況を見て委員の意見としては出すことは可能である。このままだと特に第3期になっても同じ問題を抱えることとなり、どこかで改善しないと永遠に同じ問題として継続していくこととなるので、根本的に県と医大とで第3期中期目標と合わせて考えた方がいいんじゃないかと思う。

奈良医大としては当初から教育に関しても赤字でという形でずっとやってきたという ことか

[法人]

私の先代、先々代の学長から県にはいろんなことを申し入れてきた。極端に少ない運

営費交付金というのは今に始まったことではないが、今に至るまでほとんど変化がない。言っていないわけではないが、聞いてもらえない状況である。また、評価の方法については評価委員の先生方にお任せするわけであるが、希望を申し上げると、例えばジェネリックの使用割合をどうしてもっと高くしないのかについて、和歌山医大が80%であるのに奈良医大は30%であるから一般的に評価が低くなるわけである。しかし、そもそもなぜそうなっているのか、好きでそうしているわけではなく、ジェネリックの使用割合が30%にしないと赤字拡大になるからやっているのだというように、すべての元凶が運営費交付金にあるとことは誰もが分かっているのに、そこを触らずに何とかしろという話が続いたから、全国国公立大学で唯一院内処方をやったり、ジェネリックの使用割合が30%になったりして、それ自身が批判されて点数が下がるということになっている。これは我々にとってはやりようがない。先ほどから言っているように県にどうしたらいいんですかと聞いたら、県からどうするんですか聞かれたので、どうしようかなと考えているところ。

[竹田委員]

平成30年度は第2期の最後なので、今までの方針を急に変えるというのはできないので、今まで通りのルールでやっていかなければならないと思うが、ここでしている議論は、第3期にむけてきちっと県と大学の方で議論をやっていただきたい。

先ほど決算で人件費のことをお伺いしたが、国立大学もタイムスタディをとって、決算上は医師も教員の給料も診療と教育に分けているが、予算は100%法人化前から在籍していた人数に限っては、運営費交付金をあてている。決算上はセグメントで分けているが、元々法人化前からいた数の教員に関しては、運営費交付金の全て積算対象である。病院所属であれ医学部所属であれ100%運営費交付金である。ただし決算のときには公認会計士記録会から働いている割合で示すべきだということで、セグメント上分けている。法人化以降に人員を増加した分は病院所属であれば病院の責任で増員する形となっている。予算と決算の見せ方が違うので、それをもし奈良県が予算の作りのときからセグメント分けをしているならば、国立大よりも激しく公的投入資金を切っているということになるので、この点を議論していただきたい。予算は運営費交付金で出ているのであればいいが、決算においてセグメント上で分けているのかどうか、予算の作りが分からないので何とも言えないが、福島医大にいたときは病院と医学部合わせて、病院は600床しかないが30億円超えていた。

「法人]

ちなみに国立大学は単科医科大学の数は少ないが、浜松医大は55億円、旭川医大も同じくらいであるので、これくらいは本当はいるのではないかと思う。それを20~25億円で奈良医大を運営するのは無理があって、そろそろ限界があると思う。

[安田委員長]

大学教員の具体的に何人分が運営費交付金から出ているのか我々が聞いててもはっき

り分かっていないので、奈良医大の教員の部分の具体的な構成も含めて、教育的な部分を考えると、教養的な面は医大で抱えずに他のところと一緒にやるという自治体が多いので、その辺も時期をみてご議論していただきたい。

[法人]

他のところと一緒にやるとはどういうことか。

[安田委員長]

英語や哲学とかの教師を教養で抱えていると思うが、それらの教師のこと。

[法人]

教養教育部門は随分教員が減ってきており、時間も減っている。以前は2年間丸々していたが、今は1年切っているところ。なので必ずしも補充しているわけではない。

「堀委員

議論を二つに分けなければならないと考える。この評価委員会は目標設定に対してど のように成果があがったかということを評価するというのが委員会のミッションだと理 解している。今の運営費交付金の話で出ているが、これも議論としては大事であるが、 この委員会のミッションとするのかどうかを考えないといけないと思う。私は何年間も 評価委員をさせてもらってきて、最初は運営費交付金が15億円で、全国で一番低いサ ポートであって、それをどうするのかという議論ももちろんあった。そのとき第2期に 出てきたのが、知事が医師の県内派遣や母子救急等についてもっとカバーしなければな らないという議論がなされてきたと思う。その点は良かったと思うが、その後結局運営 費交付金は、評価委員会の点数でもって上乗せする話になり、実際そのようになったか と思うが、それで上がった金額はまだまだ赤字をカバーできるものではないと思う。そ れを評価委員会から県や知事に対しての意見としてあげていくものなのかどうかという ことが一番大事。今までは我々のミッションに入っていないが、全体を良くするという 話になると、運営費交付金の話は避けては通れないと考えるところではある。ただしそ の議論をするということであったら、評価委員会そのもののミッションをもう少し議論 しないと、ちょっと都合悪いことになったときだけ、誰が責任とるんだというように議 論するのは良くないと思う。だから今回は、従来通りの評価をさせていただいた上で、 今の問題について、評価委員会の議題として上程していくのかどうかを、別の場でご議 論していただいて、ミッションとするのかどうかを分けて議論していただきたい。そう でないと進まないと思うので委員長にお任せして、議論するようにしていただきたい。

[安田委員長]

第2期策定のときにそうだったので、やはり法人側と県側でもっとよく議論していただきたいと思っている。今回は各事業年度の評価の場ですので、次回の評価委員会に関することとして、先に決めかねていることをまずご議論いただきたい。

・事務局より「参考資料1」の説明

「堀委員〕

この資料は、県からどういう部門にどれだけのお金を出していてどれくらい消化されているかを見てくださいという資料か。

[事務局]

中期目標、中期計画に対応して、元々中期目標、中期計画に「県の役割」がセットされており、それについての具体的な県の取組を示しているもの。

[堀委員]

この資料は、我々の評価にどのように活かすのか。

[事務局]

第2期中期目標、中期計画は、大学と県が車の両輪として設定されたものであるが、 それらを実行するなかで、県の役割が書かれているところ。県の役割を適切に執行する ことが第2期中期目標達成を達成するための一つであるということから併せてご紹介を した。

[安田委員長]

県の役割(参考資料1)記載の金額は運営費交付金とは別か。

[事務局]

ここに記載されているものは運営費交付金とは別である。

- ・事務局より「参考資料3」及び「参考資料4」の説明
- (2) 役員報酬等の支給基準の変更について
 - ・法人より、「資料2」の説明
 - →質問事項はなし。役員報酬等の支給基準の変更については、評価委員会として「特 段意見はない」との結論に至った。